

別府市交通バリアフリー基本構想

こころとからだに やさしいまち



平成17年3月
大分県別府市
平成19年3月改訂

① 基本構想って何？

交通バリアフリー法制定（平成12年5月）

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」交通バリアフリー法が制定されました。その中で、利用者の多い旅客施設（鉄道駅など）やその周辺の道路などのバリアフリー化を重点的・一体的に進めるため、市町村が基本構想を策定できるようになりました。

※交通バリアフリー法が改正されました

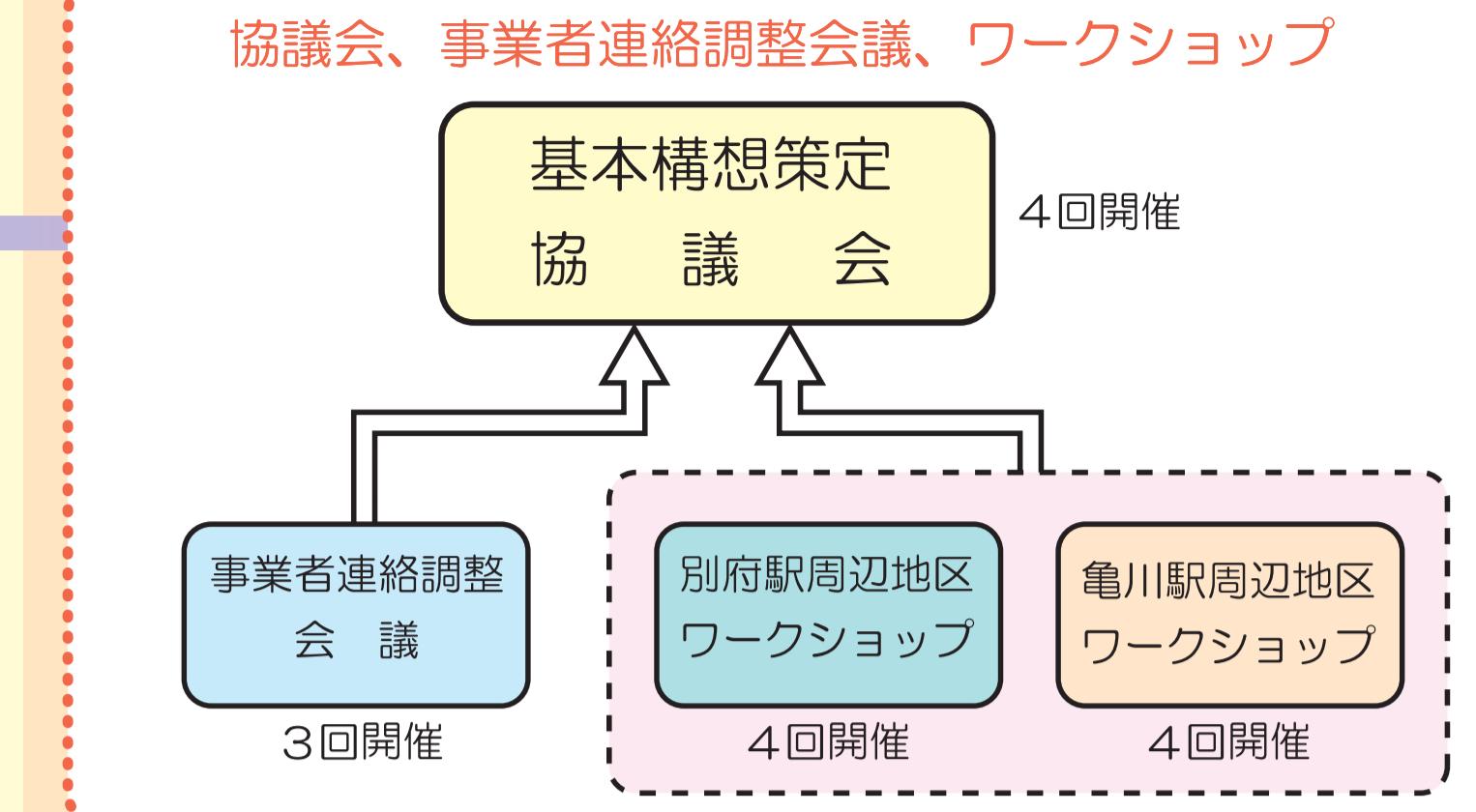
基本構想の内容

- バリアフリーの基本理念と基本方針
バリアフリー化に向けた基本的な考え方を示しています。
- 重点整備地区及び特定経路
バリアフリー化を重点的・一体的に図る地区と経路を指定します。
- 実施する具体的な事業
公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの関係機関が実施するバリアフリー化事業の概ねの内容を示しています。
- バリアフリー化の推進体制
計画から実施、そして評価に及ぶ一連のバリアフリー化のプロセスを推進する体制を示します。

別府市の基本構想の対象地区

別府市では、利用客の最も多い別府駅（1万1千人/日）と、基本構想の要件の1つである5千人/日を満たしませんが、福祉・医療施設が集中する亀川駅の周辺地区を対象に基本構想を策定しました。

② 様々な意見を反映しました



基本構想策定協議会

交通事業者、市民、企業、行政等が一体となって総合的に計画し、一体的に事業を推進していくための組織



事業者連絡調整会議

バリアフリー化事業の内容に関する調整及び事業を一体的に推進し効果的な整備を進めるために調整会議



ワークショップ（駅周辺の人々にやさしいまちづくり検討会）

市民、高齢者、身体障害者等の参画による現地点検・意見交換

③ 市民の皆さんと一緒につくりました！

市民の皆さんと一緒にバリアフリー点検をして現状と課題をまとめました。

公 共交通についての指摘

まち歩きでは、実際にリフトバスに乗って乗り心地や使い勝手を確認。「もっと車椅子を固定できた方がよい」という意見がありました。また、バス停については「バス停乗り口に至る点字ブロックが必要」という意見が多く聞かれました。また、「乗り降りをスムーズに行える歩道構造に」という歩道の高さなどの調整についての意見もありました。



交 通安全についての指摘

「駅の駐輪場から自転車があふれて歩道を塞ぎ危険」という放置自転車に関する意見、「違法駐車が歩行を邪魔している」という自動車に関する意見が多く聞かれました。また、「駅前広場と市街地を結ぶ交差点の安全を確保してもらいたい」という意見が別府駅で多く聞かれました。



駅 舎や駅前広場についての指摘

亀川駅では、「車椅子で2、3番ホームへ行けない、西口からのアプローチが必要では？」といった駅舎構造の根本的な問題への指摘、別府駅では「東口に車椅子の乗降スペースが必要」といった指摘などがありました。また、別府駅では車椅子対応のエスカレーターに実際に乗って点検を行いました。



道 路についての指摘

道路の段差、傾斜など健常者が気にならないものがバリアになっていることを実感。また、車椅子で敷石ブロックの上を通ると、がたつきによる振動のために非常に走行しにくいことを発見。体験を通して、初めて気付かされることがたくさんありました。



④ 基本理念と基本方針を定めました

基本理念

別府市全体の交通バリアフリーにおける基本的な考え方

“こころ”と“からだ”にやさしいまち

交通バリアフリーによる移動円滑化を図り、あらゆる人々が関わり、交わり、理解し、にぎわいのある福祉と観光（温泉）のまちの実現を図ります。

基本方針

交通バリアフリーの取り組み－空間整備と社会環境整備－の基本的な方向性

一 空間整備 一

安心して利用できる空間整備の基本方針

① 別府駅周辺地区

別府駅を核に山から海に至る観光・生活軸を考慮し、自然と共生できるバリアフリー環境の実現を図ります。

② 亀川駅周辺地区

あらゆる人々が安全・快適に移動できるバリアフリー環境の実現を図ります。

一 社会環境整備 一

すべての人が楽しめる社会環境づくりの方針

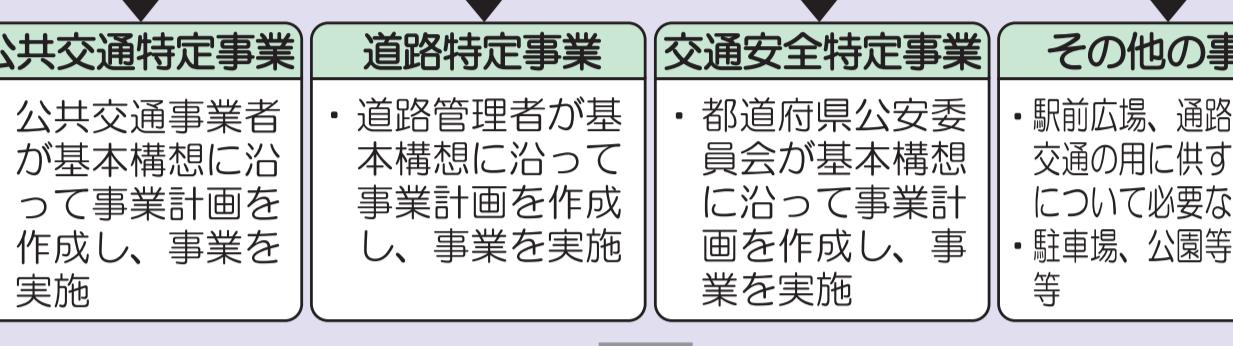
バリアフリーの意識の向上を図り、気軽にまちに出かけられる社会環境の実現を図ります。

⑥ 今後、どうやってバリアフリー化するの？

平成16年度は、基本構想の策定を行いました。
平成17年度以降は、実際のバリアフリー化事業を進めます。

市民意見

- 別府市交通バリアフリー基本構想**
- 駅等の旅客施設及びその周辺の地区を重点的に整備すべき地区として指定
 - 旅客施設、道路について、移動円滑化のための事業に関する基本的事項を定める



バリアフリー化事業（特定事業）の概ねの内容は裏面をご覧ください

ソフト的な施策も合わせて行います！

- 啓発・広報
 - 交通バリアフリーに関する情報の提供（ホームページやメールマガジン）。
 - ボランティア活動の推進（育成講座）。
 - 観光情報との情報の共有。
- 学校教育との連携
 - 小、中学校のバリアフリーに関する学習。
- 生活環境
 - 路上障害物に対する監視撤去。

平成16年度 平成17年度以降

⑤ 重点整備地区と特定経路って何？

○ 重点整備地区

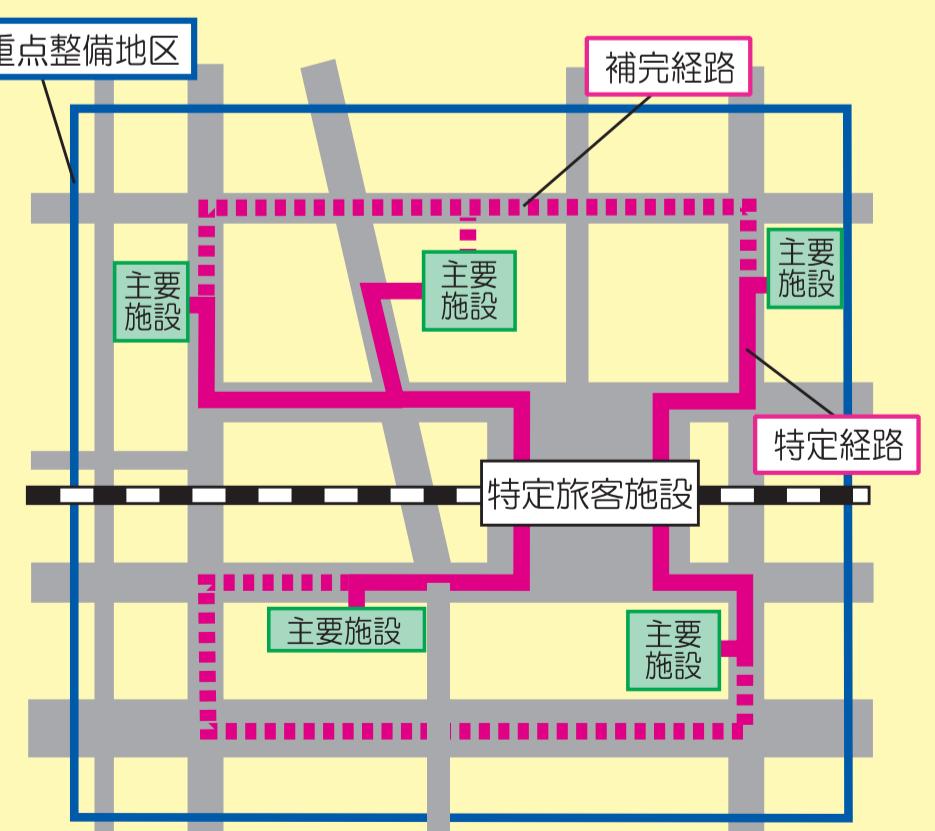
鉄道駅など（特定旅客施設）を中心とした一定の地区を定めて、バリアフリー化を重点的、一体的に進める地区です。

○ 特定経路

鉄道駅など（特定旅客施設）と目的施設をつなぐ主要な経路で、平成22年までにバリアフリー化を進める経路です。

○ 補完経路

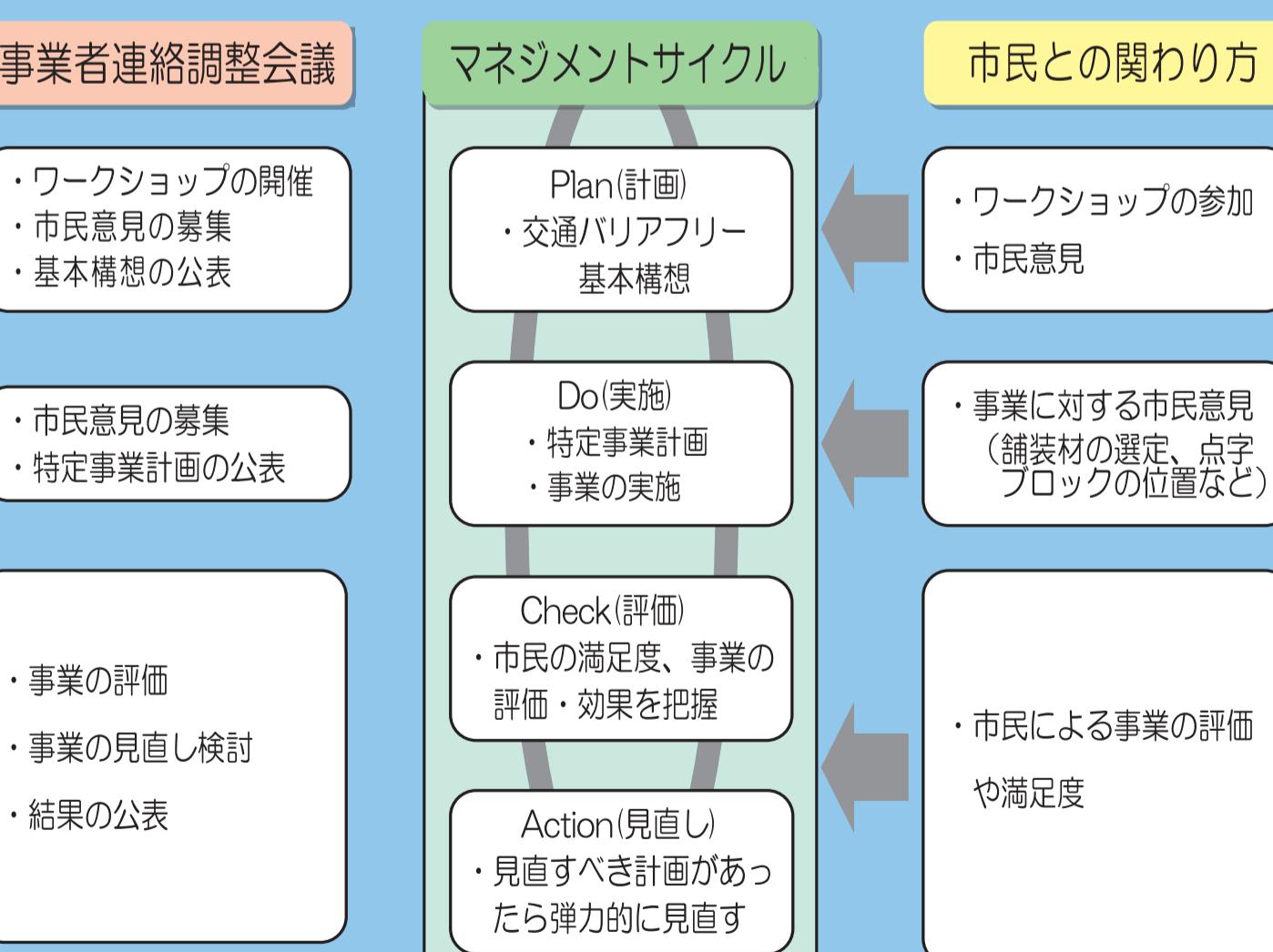
バリアフリー化されたネットワークを形成していく上で重要な経路です。なお、この経路には、地形等の状況によりバリアフリー構造基準を一部満足しない、もしくは、平成22年までに事業完了が見込めない経路を含みます。



別府駅周辺地区と亀川駅周辺地区的重点整備地区と特定経路・補完経路は裏面をご覧ください

⑦ バリアフリー化の推進に向けて

バリアフリー化事業の推進体制として、各事業者が調整・情報交換できる場を設置するとともに、常に住民との関わりを確保します。



交通バリアフリーに関するお問い合わせは・・・

別府市建設部都市計画課

〒874-8511 别府市上野口町1番15号
TEL: 0977-21-1111 (代表)
FAX: 0977-22-9478
E-mail: cip-co@city.beppu.oita.jp
ホームページ: http://www.city.beppu.oita.jp